

(様式第1号)

平成28年度第2回総合教育会議 会議録

日 時	平成29年2月3日(金) 14:00 ~ 15:00
場 所	市役所北館4階 教育委員会室
出 席 者	山中市長 福岡教育長 教育委員 木村 雅史・浅井 伊都子・松本 朋子・小石 寛文
司 会	稗田企画部長
事 務 局	岸田管理部長, 北野学校教育部長, 川原社会教育部長, 奥村政策推進課長, 三井こども・健康部長, 伊藤子育て推進課長, 和泉こども・健康部主幹, 山川管理課長, 長岡生涯学習課長, 荒谷学校教育課長, 中塚学校教育部主幹, 俵原学校教育部主幹, 吉泉政策推進課主査, 御宿政策推進課主査, 高橋管理課係長, 岩本管理課係長
会議の公開	■ 非 公 開

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題1 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
- (3) その他

2 提出資料

- (1) 次第
- (2) 議題1資料 芦屋市立幼稚園・保育所のあり方について
- (3) 芦屋市総合教育会議運営要綱

3 審議経過

稗田企画部長 平成28年度第2回総合教育会議を開催します。本日司会を務めます、企画部長の稗田です。よろしくお願いたします。

それでは、市長からご挨拶をお願いします。

山中市長 皆さま、こんにちは。

昨年末に厚生労働省が発表した平成28年度出生数は、100万人を下回り98万人と出

ています。第一次ベビーブームの出生数は昭和22年、23年、24年にそれぞれ267万人、268万人、269万人でしたので、まさに隔世の感がございます。さらに、少子高齢化に加えて、人口そのものの減少も、今、着実に進んでいます。

昨年度、本市が策定しました芦屋市創生総合戦略には、2つの基本目標がございます。一つは「安全・安心で良好な住宅地としての魅力を高め、継承する」、もう一つは「若い世代の子育ての希望をかなえる」です。年々、厳しくなっていく状況の中で未来を切り開き、将来、日本を支える子どもたちが健やかに育ち、学ぶ環境づくりが我々の使命であると考えております。

今、市内の小学校で図工作品展が開催されており、私も8校全部見させていただきました。それぞれの学校で特色があり、子どもたちの大きな夢が感じられました。

本日は、かねてからの課題である、「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について、原案をまとめましたので、今後の芦屋市の幼児教育・保育の方向性について、共通認識を持つことを目的として開催いたしました。積極的な意見交換をお願いします。

稗田企画部長 議題に先立ち、会議の成立について確認します。本日は全委員出席のため、会議は成立しています。

次に、会議の公開・非公開の取り扱いについてご報告します。本日の議題内容は、意思形成過程にあたり、意見交換の中立性を確保するため、本会議は非公開とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

全員が異議なしのため、非公開とします。

それでは議題に入ります。「芦屋市立幼稚園・保育所のあり方」について、山中市長から本市の方針についてご説明します。

山中市長 就学前の教育・保育施設について、学校教育審議会の答申及び喫緊の課題である待機児童解消への取組等を踏まえ、全ての就学前の子どもたちの最善の利益につながるよう、公立幼稚園及び公立保育所の適正規模について検討した結果、公立幼稚園は8園から4園に、公立保育所は6所から3所といたします。

1つ目は、宮川幼稚園、伊勢幼稚園及び新浜保育所を統合し、西蔵町市営住宅跡地に、概ね300人規模程度の、市立の西蔵幼保連携型認定こども園を運営したいと思っております。宮川幼稚園、伊勢幼稚園及び新浜保育所跡地の活用は今後の検討とします。併せて、教育・子育て支援施設の併設について検討を行います。

2つ目は、精道幼稚園と精道保育所を統合し、現在の精道保育所の場所を拡張して、

幼保連携型認定こども園を新設します。ハートフル福祉公社跡地または精道幼稚園跡地に、私立の認可保育園を誘致します。精道幼保連携型認定こども園が公立の場合は打出保育所を民間移管します。

3つ目は、現在建替え中の岩園幼稚園に朝日ヶ丘幼稚園を統合します。朝日ヶ丘幼稚園の跡地は今後の検討となります。

4つ目に、大東保育所を民間に移管します。

平成28年4月1日現在、兵庫県では幼保連携型認定こども園は248園あり、うち14市52園が公立です。公立幼稚園については、モデル園でも4園全てでも構いませんが、他がやっていないような特色ある幼稚園教育を打ち出すことで、他市に通っている児童を芦屋で育てていきたいと思います。実施時期はそれぞれ慎重に、かつ最短となるように全力でとりかかっていたいと思いますので、ご支援・ご協力のほど、よろしくをお願いします。

稗田企画部長 ご意見、ご質問などございましたら、ご発言ください。

木村委員 現在、待機児童が300人ほどいると思います。そのような状況もあり、新浜保育所の跡地について、例えば民間の保育園誘致を行うなど、施設数を減らすのではなく、増やしていくべきだと思うのですが、その辺りは何か検討されているのでしょうか。

三井こども・健康部長 跡地活用については今後、協議していきます。

木村委員 今の段階では、全くの白紙ということですか。

三井こども・健康部長 今の段階では、南芦屋浜及び浜風に認定こども園ができることにより、潮見圏域については、待機児童の数より保育施設の児童受入数が多くなると考えています。新浜保育所を精道圏域に移設しても、当面、圏域の中では、待機児童問題は解消していただろうと思います。

木村委員 待機児童が多い状況の中では、圏域外施設であっても子どもを入れたいというニーズはあると思います。そのような中で、新浜保育所をなくすような意味合いとなると、市民の皆さまから非常に反発があるかと思います。跡地の活用について、現時点で全くの白紙では難しいと思います。

三井こども・健康部長 新浜保育所跡地については、活性化するように庁内全体で考えていきます。

木村委員 すぐに売却というわけではなく、当面は保持しておくということですか。

三井こども・健康部長 活性化する案がない場合は売却し、人口増につなげるという考え方もありますので、そういうことも含めながら検討します。ただ、直ちに売却することとは考えていません。まずは活用を検討したいと考えています。

松本委員 幼稚園では入園希望者が少なくなっているのですが、8園を4園とすることはわかりますが、公立保育所を6所から3所とすることについて、資料上部の記載だけでは、待機児童が多いのに単に施設数が半分になるだけだという印象を持ちます。下部を読めば、認定こども園の新設や、施設跡地への私立保育所誘致などが検討されていると分かりますが、資料を一見しただけでは適正な配置ではないと感じられました。

公立の認定こども園について、浜風幼稚園の場合にはとても難しいと言われていたのが、今回検討いただけるということで、とてもうれしく思います。

精道の認定こども園については、公立か私立かは未定ということでしょうか。

三井こども・健康部長 現在、検討中です。

適正規模の検討については、資料内では「芦屋市立」という形で施設数を整理しています。私立を含め、全体的な施設数の拡大は、圏域ごとに行わないといけないと考えています。今回の検討においては、施設が減るということではなく、民間の保育所などの誘致も含んだ内容であるにご理解ください。

浅井委員 先日、西蔵町の市営住宅を見学する機会がありました。5,000㎡という広大な面積を、公立の認定こども園にするのご判断については、教育委員会としても感謝申し上げます。

その場所に宮川幼稚園、伊勢幼稚園、新浜保育所が統合されるということですが、300人程度の規模の認定こども園で、宮川幼稚園と伊勢幼稚園の園児数が確保できるのでしょうか。

三井こども・健康部長 西蔵の市営住宅跡地は約5,000㎡ありますが、真四角の土地ではないので、一部使えない部分が出てくる可能性があります。その中で、300人程度という規模で検討します。幼保連携型認定こども園となるため、例えば5歳児であれば基本的には、1号認定こども、2号認定こどもそれぞれが半分ずつというのが最適だと思いますが、宮川幼稚園、伊勢幼稚園の統合が前提となるため、各認定こどもの定員は今後検討します。

山中市長 宮川幼稚園、伊勢幼稚園の28年度の児童数は160名ほどです。

岸田管理部長 29年度の予定児童数はそれより下回っています。現在、募集中のため途中

経過ですが、1月末現在、29年度の募集状況は、宮川幼稚園は88人、伊勢幼稚園は58人、トータル146人です。

浅井委員 1号から3号までの認定こどもの定数は、状況に合わせて流動的に決められますか。

三井こども・健康部長 一度決めたら変更できないということではありません。人口動態などによって見直しは可能です。しかし、毎年、児童数が増えてきたから見直すということにはならないと考えています。

木村委員 宮川幼稚園、伊勢幼稚園については、西蔵が公立になることによって、そのまま子どもや先生が引っ越しをするだけだというイメージを私は持ちますし、そういう説明で市民の方のご理解は得られると思います。しかし、子どもをそのまま受け入れることができるというハード面が整っていないとご理解いただくのは難しいと思うので、そのような環境の整備を行ってから子どもを受け入れることを希望します。

岸田管理部長 公立幼稚園は、現在4歳、5歳の児童がいます。宮川と伊勢の子どもたちが仮に西蔵の認定こども園に移る場合、5歳の子はもう卒園してしまうので、4歳の子のみが行くこととなります。先ほど、宮川幼稚園と伊勢幼稚園の、1月末現在における29年度の募集状況として、トータル146人と申しましたが、それは4歳、5歳の合計人数のため、実際に新しい西蔵の認定こども園に行くのはその半分程度です。保護者の皆さまにご理解いただけるような形で児童数を決定したいと考えています。しかし、幼保連携型のため、1号認定こどもだけの定員枠を増やすのではなく、バランスも考える必要があると思います。こども・健康部ともよく協議しながら進めていきたいと思っています。

松本委員 幼稚園・保育所のあり方というのは、どのくらい先の未来を見据えた計画ですか。今、待機児童がたくさんいる中で、子ども1人が使える面積の差が、保育所と幼稚園では非常に大きいということもあります。全ての就学前の子どもたちの最善の利益を追求した場合、将来的には認定こども園が最適かと思います。認定こども園であれば、全ての子どもたちが、幼稚園教育を受けられ、小学校に入るときもみんな足並みを揃えられます。全園を認定こども園化という構想ではなく、幼稚園4園を残すというのは、それが極端になり過ぎるということではなか、何年くらい先の未来を見通した形でのご決断なのかをお伺いします。

岸田管理部長 具体的に何年スパンの計画かというのは即答しかねますが、おっしゃると

おり、こども園の良さは当然あると思います。今、申し上げられるのは、先ほど市長から説明がありましたように、幼稚園では8園を4園にするということです。現状、芦屋の小学校へ行く予定にも関わらず、隣の市の幼稚園へ通っている子どももいます。やはり、幼稚園の4歳、5歳から一緒に学び、芦屋の子どもは芦屋で育ててほしいと強く思っていますので、当面、残る4園については、他市へ通う子どもたちを芦屋に取り戻すような努力をしていきたいと考えています。

しかし、これからの社会情勢や人口動態によって、いくらそういう努力をしても、子どもたちの人数が減ってしまったり、保育所を望むニーズが予想以上に増えたりと様々なことが考えられます。ニーズがないのに、いつまでも公立幼稚園を残すというわけにもいかないと思いますので、その段階になれば、認定こども園にするなど、最善の方策を考えていきたいと思っています。

それがいつになるかは現状では申し上げられませんが、当面、残る4園については充実振興策を図っていきたいと考えています。

山中市長 芦屋の公立幼稚園に対する信頼もあるため、当面、一定数は残していきたいと思いますが、将来的にどのようにニーズが変更するかはわかりません。しかし、今のままの芦屋の幼稚園のあり方では、やはり成長することはないと思います。それぞれの幼稚園が特色を出していただき、他市の幼稚園や私立幼稚園に負けない形を築いてほしいと思います。

福岡教育長 市長と全く同じ考えです。将来、幼稚園を廃止し認定こども園を目指すかどうかという方向性を問う議論ではありません。

また教育委員会としては、現段階として、幼稚園教育の充実や、地域の皆さまに信頼され、行かせたいと思われる幼稚園にすることを、責任を持って取り組んでいきたいと考えています。

それを実現するにあたり、予算等の課題はありますが、市長部局と協力しながら切磋琢磨し、良いものにしていきます。しかし、それは社会動態や様々な変化の中で方向性が変わる可能性もあります。現段階でそこまで検討するのではなく、いかに現状を充実させるかということが大事だと考えております。

山中市長 残る4園についてはそれほど地域が偏らず、ある程度圏域ごとに1園から2園ほどになると思います。

小石委員 「魅力的な幼稚園」というテーマは本当に重要だと思います。各幼稚園の魅力

を高め、市民にそれぞれの幼稚園の魅力を認知いただく努力はもちろん必要だと思います。

ただ、現状で気になる点は、3歳から保育をしてほしいという要望が非常に多いことです。そのことはしっかりと受けとめなければいけないと思います。要望が出るということは、魅力があるということなので、その点は今後も検討すべきだと思います。

また、新設される公立の認定こども園の先生方と、公立幼稚園の先生方との人事交流の機会が設けられるべきであり、それにより教育内容が高まり合えばよいと思います。3歳児から入園可能な公立幼稚園とも、お互いに情報交換ができると思われまので、今後の大きなテーマにしてください。

木村委員 昨今、3歳児保育について、非常に教育効果が高いことが明らかになり、子どもファーストの芦屋においても質の高い教育を行う必要があります。世間的にも3歳児保育は標準になってきています。民間の幼稚園が3歳児保育をやって80点になるとすると、公立幼稚園がわざわざ3歳児保育をしないことで50点や60点に下げる、意図的にグレードを下げるのはいかがなものでしょうか。3歳時保育はいまやミニマムになってきていると思います。私立幼稚園への配慮も必要ですが、お互い切磋琢磨をして、私立幼稚園は100点を目指してもらえばいいと思います。

少なくとも3歳児保育に対して研究のために試験的に行うことが必要だという点で、教育委員会内でコンセンサスができつつあると感じています。

浅井委員 そこに加え、残る幼稚園4園をどのように振興していくかという手だてを考えていくべきだと思います。各幼稚園において、地域の特色が出るような振興策はありますか。

山川管理課長 今後の各園での特徴ある取組について、教育委員会事務局で3度ほど協議を重ねています。

例えば西山幼稚園については、和太鼓を活用した音楽遊びなどで子どもの情操を育むことなどが協議されています。もともと、西山幼稚園は地域とのつながりが非常に強く、例えばだんじり体験や、地域の方との交流で特色を持たせるという意見があります。

潮見幼稚園では、小学校、中学校と隣接しているので、幼・小・中の連携を考えています。例えば、小学校入学前に小学校の教室で幼児用時間割をつくり、プレ小学校体験を行います。将来的に、それを全ての就学前施設で行うため、公立の潮見幼稚園

を先駆けにしようとする意見が出ています。

小槌幼稚園は、隣の打出教育文化センターの和室を活用し、お花やお茶などの日本文化の体験や、図書館の打出分室において、ブックワーム小槌のような形で読書活動に特化させることも可能ではないかと思えます。

岩園幼稚園では、新設する園庭が芝生なので、そこで元気に遊べて、体力向上につながるような取組について意見があがっています。

浅井委員 他市にない魅力のある幼稚園として、そういった振興策をどんどん打ち出していかなければならないと思っています。

岸田管理部長 先ほどのプレ小学校体験案について補足です。入学前にあたる5歳児の3学期に、小学校の教室で先生に簡単な授業をしていただきます。実際に小学校のトイレを使ったり、給食を食べたりするなどの体験を入学前に行うのは大事で、保護者も望んでいると思います。そういうことを、まずは公立幼稚園から行いたいと思います。将来的には、私立の幼稚園・保育所でも入学前体験ができれば、より望ましいです。そのような取組が、保護者に芦屋の公立幼稚園を選んでいただける魅力の1つになると思うので、可能な園からぜひ実施したいです。

山中市長 全国の先進的な私立幼稚園で進めている画期的な保育を、さらに上回るようなより良い取組をぜひ考えてください。

福岡教育長 芦屋は幼稚園が自由区のため、今できることを大胆に提案しました。市長のご示唆は、既存のものにこだわらず、場合によっては斬新な意見も十分に議論して、市民の皆さまを巻き込み、「さすが芦屋」と言われる取組を進めるようにという、教育委員会に対する応援だと受けとめておきたいと思っています。

浅井委員 精道保育所の跡地の認定こども園ですが、これは公立、民間どちらでしょうか。

三井こども・健康部長 現時点ではまだ確定していません。可能な限り早く決めたいと思っています。市民の皆さまにご説明する前の段階で、市の内部で決定していきたいと考えています。

浅井委員 芦屋の公の幼児教育を将来的に守っていくためにも、幼稚園の振興と合わせて、公立の認定こども園は非常に重要になると思います。幼稚園、保育所、認定こども園を含め、芦屋の幼児教育を引っ張っていく上では重要な位置づけになると思います。

山中市長 認定こども園と公立幼稚園の先生同士の人事交流は実現可能ですね。

福岡教育長 可能なところで実施すべきだと思います。

木村委員 繰り返しますが、朝日ヶ丘幼稚園の跡地も今後の検討ということでしょうか。

朝日ヶ丘幼稚園がなくなったら、山手側には子どもの教育関連施設が全く無くなってしまいます。跡地を売却するのではなく、保育園等の誘致や公立の施設を作るなどが必要だと思いますが、現段階では白紙の状態ですか。

山中市長 現状では白紙です。ただ、阪急沿線から北側については、公共施設そのものも非常に少なく、幼稚園が1つ廃園になる影響も計り知れません。売却との答えは簡単に出せません。どういうものが適切かを十分に検討したいと思います。

松本委員 公立の幼稚園や保育所が減り、私立が増えるのは大きな方向転換だと思いますが、それをどう市民の皆さまに説明されるのでしょうか。

三井こども・健康部長 例えば、公立幼稚園が減ることについてどう説明するかということですか。

松本委員 幼稚園も保育所も公立の数が減っています。適正配置の結果、1つは公立の認定こども園に決定していますが、それでも公立のほうが数は減っています。やはり公立の減少割合は、子どもの減少割合に伴っているのでしょうか。

三井こども・健康部長 今回、芦屋市立の認定こども園を、最低1園作る案を提出いたしました。公立保育所へ直接補助がなされるのではなく、交付税措置となり、補助のあり方が変わってきています。少子高齢化に向けて社会保障費の増加も見込まれ、水道などのライフラインや施設維持管理費用が今後も増加していくことを考えると、市に入ってくるお金をどこに割り当てるかについて工夫が必要です。既に公立の保育所では、約10年前には500人ほどの定員でしたが、今は1,211人定員になっていますが、整備については、公立ではなく、民間の力を借りながら行っています。

最近では浜風幼稚園跡で、幼稚園から認定こども園に変えることについても、民間の力を借りながら行っており、その考え方は基本的には変わらないと考えています。しかし、今回は市全体を考えた中で、今後、幼稚園単体で残るところはさまざまな振興策をとりながら、引き続き中核となるようにしていきます。ただ、待機児童の問題もありますので、お互い協力し、協議をすべき事項も出てくると思っています。そういう中で、認定こども園という形をとりながらも、芦屋市で育んできた幼稚園教育、保育所での保育の特色は残しつつ、将来にも持続させるため、今回、公立の認定こども園を1園整備する予定です。

芦屋の中で、公立を減らして意図的に民営化を行うのではなく、今後必要があれば

民営化を進めるということです。新設ということになれば、民間誘致が第一になると思いますし、将来的に建替えが必要になれば、やはり民間の力も借りる場合も出てくるでしょう。今回の保育所であれば、職員の大量退職という課題があります。その対応の一策としても、今回の適正配置があると考えていますので、総合的な考えで決定しているご理解ください。

小石委員 この度、公立の認定こども園を作るということで、保護者の方々にとても喜ばれると思います。先ほども、幼稚園と認定こども園とで人事交流をしながら教育内容や方法について検討し、高め合っていくということについて話しましたが、その中の思いとしては、2園ほどは公立の認定こども園があってもいいと思います。教育内容や方法について、教育委員会がきちんと関与できる部分があって、さらに公立の幼稚園と連携することで、その2園の教育内容等を保証するという体制のほうが力強いと思います。そこについてもご検討ください。

木村委員 学校教育審議会で、各圏域1園から2園程度が望ましいという話があったときに、潮見圏域には、すでに潮見幼稚園1つしかないため、それを念頭に置いて1園なのかと感じました。山手圏域、精道圏域は公立幼稚園を2つに維持するという事なのかと受けとめていました。

この案では、精道圏域での公立幼稚園が小槌幼稚園のみになってしまいます。それでは学校教育審議会の答申と整合性が取れていないという意見も出ると思いますが、そのあたりはいかがお考えですか。

岸田管理部長 おっしゃるとおりです。問題になるのは特に精道圏域ですが、懸念もあつたので、この度の考えとしては、西蔵も公立の認定こども園としています。これまで芦屋市では困難とされてきた公立化に、この度踏み込んだと考えております。先ほど木村委員からもご指摘のあった伊勢幼稚園と宮川幼稚園は、形は変わりますが、単なる引っ越しと捉えられます。学校教育審議会としては圏域内に2園でしたが、来年は単学級園だと想定されている伊勢幼稚園は、認定こども園となれば300人規模になり、運動会も音楽会もできるようになって活気が出ることを考えれば、1園とすることは決して市民にとってマイナスではないだろうと思われるため、この結論に至りました。

山中市長 中心部で1園、山側で2園というのは、地形的なこともあると思います。

岸田管理部長 谷を挟みますので。

山中市長 公立の幼稚園にどうしても行きたいという中心部の方は、地形が平面のため、

多少遠くても行くことは可能かと考えました。山側では坂も多く大変だという意味で、2園が適正ではないかということを検討しました。

総合的に考えると、本来、平成22年の「保育所・幼稚園あり方検討委員会」で議題となった際、もっと大胆にこの編成を考えておくべきだったと思っています。浜風の際は浜風幼稚園のみが焦点となっていましたが、より将来を見据えて、大きく変えておくべきだったと思います。

しかし、当時であれば今回のような案は出てこなかったと思うので、今だからこそ、この方向性を見出せたと思います。いつかの段階でやるべきことではありましたが、今回がぎりぎりのタイミングだと思います。これから市民の皆さまや議会にご説明の機会がありますが、この案でいきたいと思います。

稗田企画部長 それでは、最後に教育長からご挨拶をお願いします。

福岡教育長 今、市長から非常に熟慮された案をお示しいただきましたが、これは学校教育審議会の答申を踏まえた上で、将来を見据えた方向性だと思っています。これを受け、教育委員の皆さまも、市長ご提示の案について真摯に受けとめ、同じ方向で進めていきたいということによろしいでしょうか。教育委員会もその方向性で進めていきます。

実施に当たっては諸課題がありますが、市長部局と教育委員会は同じベクトルで協力、連携して進めていきたいということについても改めて確認いたします。

進めるに当たり、説明会や議会等で当該案を説明する必要がありますので、慎重かつスピード感を持って、跡地の利用や、新設する認定こども園のキャパシティについても、市民の皆さまが不安を持たれないように十分に詰めていきたいと思います。

残る4園については、地域の皆さまに、今回の判断を評価いただけるように、特色ある幼児教育に対して、思い切っているような面で議論し、高めていきます。そして、市長からお話もありましたが、芦屋で子どもを育てたい保護者の方々にご理解いただき、芦屋市内の幼稚園、保育所に子どもを通わせてもらうのは、大事な命題だと考えています。

本日、委員の皆さまからご意見いただいた内容についても、すぐにできる案件、時間をかけて協議すべき案件があると思いますが、市長部局も予算等、ご協力をお願いします。

最後に、公立の認定こども園につきましては、国の法律である地教行法で市長の権

限事項となっておりますが、ほかの条項では、教育委員会も協議調整等関与すべきことが明記されています。認定こども園になったから教育委員会は関与できないということではなく、さまざまな面で十分に協力し、市を挙げて成功する良いものにしたいと思います。それも教育委員会の責務と考えています。

これからの4つの幼稚園について、出された内容についても議論できたと思いますので、教育委員の皆さまにおいてもよろしくをお願いします。

稗田企画部長 本日の議事は以上です。

今回の議事録に関しては、しかるべき時期には公開を予定しています。事務局で精査の後、委員の皆さま方にもご確認いただいた上で公開となります。

事務局から連絡事項はありますか。

事務局 今年度の会議は、本日をもって終了です。年度末までに議題がございましたら別途お知らせいたします。

稗田企画部長 それでは、以上をもちまして本日の会議を閉会いたします。ありがとうございました。